令和6年度 東京都立七生特別支援学校開放事業

【障害者のためのプール開放事業】(開放プール)募集要項

1 実施日時

令和6年7月30日(火)、7月31日(水)、8月1日(木)

開放時間:午前9時45分から午前11時45分まで ※受付~更衣退出時間もこれに含まれます

2 対象

日野市内の福祉事業所や近隣デイサービス等の障害のある人々で構成された団体

3 利用定員数

- ・1団体の最大利用者定員を19名とします。
- ・1日につき、1団体の利用となります。申し込み団体が複数の場合は先着順とし致します。

4 利用条件

- ① 使用団体の構成員は、傷害保険に加入すること。
- ② 申込団体側で、利用人数に応じた監視指導員をたてること。

なお、監視指導員に1名につき、学校開放事業の基準に応じた謝金*が支給されます。

利用人数	監視指導員
~9名	5名
10 名~19 名	6名

*R6年度の謝金について

1時間当たり 1230 円となります。

開放時間の前後 30 分ずつの準備時間も謝金対象となりますので、3 時間分が支給されます。

※監視指導員とは

- (ア)事故防止のための監視及び水泳指導、水中介助、緊急時の応急処置
- (イ) 障害者のためのプール開放事業日誌の記入
- (ウ)会場及び用具の点検整備等
- (エ) その他、管理員が指示すること
- ③ 本校の開放プール入水基準を満たしていること。

都立七生特別支援学校 開放プール入水基準

- 1. 発熱その他当日体調の悪い方は入水できません。
- 2. 医師に水泳を禁止されている方は入水できません。
- 3. 入水日には同伴者(施設職員)が必ずプールカードの項目へ記入と捺印またはサインをしてください (プールカードのない方は入水できません)。
- 4. 入水の可否については、プールカードをチェックし、学校が決めます。
- 5. 入水者は全員(同伴者含む)水泳帽を着用し、Tシャツ、オイル、クリーム、整髪料等は禁止とします。
- 6. 体操は十分に行い、シャワーは全身に浴びてください。
- 7. 身体、水着を清潔にしてください。(特にトイレ後)。
- 8. 大便で水を汚す可能性のある方、またはオムツが取れていない方は、入水できません。
- 9. 入水者及び同伴者は、学校の指示に従ってください。
- 10. 水温+室温=50℃以上~65℃以下を目安として、プールの実施を判断します。 また、光化学スモッグや熱中症指数などにより、当日急に開放プールを中止する場合があります。
- 11. その他、学校の都合により実施できない場合があります。

4 申込期間

令和6年6月17日(月)から令和6年6月28日(金)まで

5 申込方法・決定通知

本校ホームページに掲載の申込書に御記入の上、期日内に<u>ファクシミリ</u>でお申し込みください。 決定は、7月上旬頃にファクシミリで通知いたします。

6 その他

当日、気温と水温の基準により、開放できない場合があることを、あらかじめ御了承ください。 その際は**午前9時**までに、担当より<u>電話</u>にて御連絡いたします。

【担当】東京都立七生特別支援学校

経営企画室長:竹野内 晃

担当副校長:田中 裕司

担当主幹教諭:川中 舞 学校開放プール担当:寺田 直子

電話番号 042-591-1095 ファクシミリ 042-593-5537